

平成二十七年第一回定例会 代表質問

平成二十七年第一回定例会において自由民主党議員団を代表して質問いたします。昨年十二月十四日に、衆議院議員選挙が行われました。解散当初は、様々なご批判をいただき、大変厳しい中で選挙ではございましたが、自由民主党といたしましては、「この道しかない」という覚悟の下、選挙戦を全力で戦い抜いてまいりました。この結果、我が党としては二九一議席を獲得することができ、自民党、公明党による連立政権としては、全議席の三分の二を上回る三二六もの議席を確保することができた訳であります。思い起こせば二年前、民主党政権下で、我が国は国家的な危機に直面していました。「何としても、日本を取り戻す。」この強

い危機感から、我々は政権交代をめざし、これを実現いたしました。そして二年間、「三本の矢」の経済政策を全力で推し進めてきた結果、雇用は一〇〇万人以上も増え、賃金も過去一五年間で最高の伸びを実現するなど、「経済の好循環」がしっかりと生まれてきたのであります。そして、衆議院議員選挙におきましては、こうした取り組みに対して、あの暗く混迷した時代に逆戻りする訳にはいかないと、国民の皆様から「経済の舵取りをし、アベノミクスをさらに推し進めよ」という強いご支持をいただいたのであります。我々自由民主党といたしましては、国民の皆様のご期待に沿えるよう、選挙結果に奢ることなく、政策を推進してまいりたいと思っております。一方、区政の場におきましても、私ども自由民主党議員団は、常に区民の目線に立って、区政に対して責任ある立場で全力を尽くしてまいりたいと思っております。

こうした思いから、以下、質問をさせていただきます。

まず、平成27年度予算編成と執行体制についてお伺いします。

我が千代田区議会自由民主党議員団では、平成二十六年第四回区議会定例会の開会日である十一月二十日に、石川区長に対して、

平成二十七年度予算編成にあたっての要望書を提出いたしました。

要望事項は、防災、危機管理から、次世代育成、高齢者、障害

者に至るまで、九分野、五十四の項目に亘り、要望いたしました。

多岐に亘る要望でございますので、全ての項目が当初予算に反

映されるとは思っておりませんが、今定例会における予算審議の

中で、しっかりと確認してまいりたいと思います。

さて、平成二十七年度の予算規模は過去最大のものとなりました。

これは、これまで区が取り組んできた重点施策である子育て

支援や高齢者支援を拡充してきたことによるものと聞いています。

また、人口減少社会と言われる中において、本区では今後十年

間は人口の増加が見込まれております。

一方、歳入面では納税義務者数の増などによる特別区民税の増が見込まれるものの、歳出面では、高齢者人口の増加に伴う介護や医療ニーズの高まり、年少人口の増加に伴う保育ニーズの高まりなど、今後もその対応が必要不可欠であり、着実にこれらの施策を推進していくことを強く望むものであります。

このような状況を踏まえ、今回改定される基本計画、「ちよだみらいプロジェクト(案)」とその取り組みの初年度となる、平成二十七年予算との関係が大変重要になってくるものと考えます。

今回の「ちよだみらいプロジェクト(案)」は、計画期間が平成二十七年から平成三十六年度までの十年間となっており、平成二十七年がその初年度となります。このため、予算案で掲げた各事業によって、計画の達成に大きく貢献するという予算と計画との関係性について整理されている必要があります。

また、これに加えて、計画として定めた施策を着実に実施して

いくための執行体制も重要となります。

執行機関からは、この計画を実現するための大幅な組織改正案が示されているところではありますが、残念ながら今定例会ギリギリのタイミングで示されたものであります。

そもそも、改定基本計画の中身が定まった後でなければ、その計画実施のための組織整備を考えることができないということは理解できます。

しかしながら、実際に組織整備案が議会に示されたのは年明けになってからであり、議会とすりあわせをする時間を十分に確保できないという現実については、指摘せざるを得ません。執行機関においては、この点、真摯に受け止めていただきたいと思いません。

さて、その組織整備の内容でございますが、執行機関から示された案によりますと、区民に身近な施策を行う次世代育成や福祉等を上位に配置し、これら各事業部を下支えする役割として、政

策経営部を最下位へ配置したとされております。こうしたことは、

これまでも議会から指摘をしてきたことであるため、その姿勢は評価できます。しかし、新設されるオリンピック・パラリンピックを担当する専管組織については政策経営部ではなく事業部へ配置していることには疑問を感じます。

また、これは組織条例には直接的に規定されてはおりませんが、「子ども・教育部」の「教育」という「教え育てる」という文字を、「共に育む」という「共育（ともいく）」という漢字に改めるとの案も示されております。

この「共に育む」という漢字につきましては「共育マスタープラン」などで既に使用しており、その理念は十分理解できるものですが、組織名称というのは、区民の誰もが一目で分かるものでなければならないと思えますし、このことは議会からも指摘されているところでございます。

そこでお尋ね致します。

「ちよだみらいプロジェクト(案)」で示した目標の達成に向け、平成二十七年度予算の編成にあたって、どのように取り組まれたのでしょうか。具体的にお答えください。

また、平成三十六年度までの財政フレームを推計した結果、どのような見通しを持ち、どのような課題が明らかになったのでしょうか。

さらに、計画を着実に遂行するための組織整備にあたり、オリンピックなど全庁的に取り組むべき課題に対して、それを所管する組織を事業部に設置することで、全庁的な調整を十分に図ることができのでしょうか。また、「共育(ともいっく)」など、区民の誰からも分かり易い組織名称とすることの必要性について、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

次に、東京オリンピック・パラリンピックについてお伺いします。

区議会においては、2020年の東京開催が決定された直後の一昨年十月、千代田区全体で取り組む体制づくりを強化する決議を議決するとともに、昨年の三月には、オリンピック・パラリンピックの対策特別委員会を設置し、幅広い観点から議論を重ねているところであります。

こうした区議会の動きと歩調を合わせ、執行機関においても、一昨年十一月に事業部の横断的な論議を行うための全庁的な組織として、副区長を本部長とする対策本部会議を設置し、本区の取り組みをまとめた「オリンピック・パラリンピック推進プロジェクト(案)」が、特別委員会に報告されました。

この推進プロジェクト(案)につきましても、今後の状況に応じて柔軟に変更するものと聞いておりますが、特別委員会を通じて我々自民党議員団が提案していた皇居周辺の整備やバリアフリ

ー化の推進といった取組みが推進プロジェクト案に盛り込まれた点については、評価をしたいと思います。

しかし、残された時間が5年余りであることを考えると、この時点で取り掛かるべき事項がまだあるのではないのでしょうか。

例えば、区内の案内標識等についてであります。

案内標識等のわかりやすさや多言語表記については特別委員会においても議論があり、推進プロジェクトにおいても『文化資源の「見える化」の推進』や『標識の外国語表記の推進』など一部については取り上げられております。しかしながら、区全体の案内表示等という広い視点での見直しについては、記述が見当たりません。

開催に向けて外国人も含めた多数の来街者が想定される中で、おもてなしの観点、千代田区の魅力をアピールする観点からも、区内の案内表示等については、わかりやすいデザインや多言語対応など、見直すべきところが多いのではないかと考えます。

このように、今回示された推進プロジェクトにつきましては、一定程度の評価はできるものの、これだけ実行すれば万全だとは言えないと思われれます。

特に、東京都、あるいは各区市町村との連携なしには効果が期待できない取組みは少なくありません。従いまして、この推進プロジェクトにつきましても、国や都などの動向や協議の状況に合わせて必要な見直しをしていくべきものと考えます。

そこでお尋ね致します。

「予算の概要」を見ますと「千代田区サイン計画の策定」という新規事業があり、招集挨拶で事業内容にも触れられておりますが、オリンピック開催を契機として区内の案内標識等の見直しについて、今後どのような方針で取り組まれるのか、国や都との連携や、推進プロジェクトとの関係も含めて、改めて具体的にお答えください。

また、推進プロジェクトは、今後どのように見直しをしていく方針なのでしょうか、区長の見解をお伺いします。

次に、高齢者総合サポートセンターについてお伺いします。

「ちよだみらいプロジェクト（案）」によりますと、六十五歳以上の高齢者人口は十年間で約1割も増加することが見込まれています。

また、現在六十五歳以上の高齢者のうち、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯の方は約7割で、ほとんどの方が区内に住み続けたいと思っていらいっしやいます。

このため、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域特性に応じた住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が必要となってきました。

本区におきましては、この地域包括ケアシステムが提案される以前から、高齢者が住み慣れた家庭・地域で、安心感と尊厳をも

って暮らし続けられるように、地域全体で高齢者介護を支える体制を構築する必要があると考え、検討が行われてきました。

そして、「高齢者在宅ケアの在り方検討会」におきまして「医療・保健・福祉のサービスのサービスタータルに提供できる拠点整備が必要」との提言がまとめられ、現在の高齢者総合サポートセンターの整備に繋がっているものと認識しております。

平成二十五年に成立した、いわゆるプログラム法の中で「地域包括ケアシステム」の文言が明文化され、いよいよ積極的に取り組みを進めることが求められています。

今後、特に七十五歳以上の後期高齢者の増加が顕著になることに伴い介護給付費も増加していくと考えられることから、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促すような介護予防が必要になってくるのではないのでしょうか。

高齢者総合サポートセンターには、「高齢者活動拠点」「人材育成・研修拠点」「多世代交流拠点」があり、さらに、社会福祉協議

会、ボランティアセンター、シルバー人材センターも移設され、相互に連携し、効果的な事業展開が図られるものと期待しております。そこでお尋ね致します。

地域包括ケアシステムの拠点施設として、高齢者総合サポートセンターが果たす役割については、どのようにお考えなのでしょうか。

また、高齢者総合サポートセンターにおいて、どのような介護予防活動を行う予定となっているのでしょうか。

お答えください。

次に、マンション居住者、特に高齢者などの支援が必要な方の見守り活動についてお伺いします。

マンション等の共同住宅に居住する区民の割合は、8割を超えられていると聞いております。また、区内の分譲マンションのうち、築年数の浅いマンションが全体の40%近くを占めています。

最近できた築年数の浅いマンションでは、セキュリティやプライバシーを重視するオートロックのマンションが多く、ダブル、トリプルのセキュリティで固めたマンションも珍しくありません。裏を返せばオートロックマンションは、そのセキュリティの高さからマンション内に入ることが難しいため、居住者と外部との接触が制限され、外部からの日常的な見守りを行いにくいという課題がございます。加えて、こうしたマンションにお住いの方は、強固な防犯システムで守られた環境や、自分自身や家族のプライバシー保護を購入しているという意識が高く、そこに価値感を見出している方も多いと考えられ、マンション内の見守り活動の担い手が増えることは、なかなか難しい状況にあります。居住者同士の交流や、町会等地域との社会的つながりも希薄化しており、地域だけでなく行政側のマンション居住者へのアプローチが難しい状況となっております。

私は以前も本会議での質問で、「高齢者の見守りについて」区の

お考えを問うたことがありましたが、区側からは「地域福祉的な取り組みが重要である」とのご答弁を頂きました。私もそれは非常に重要であると考えております。

地域福祉の担い手としては、民生・児童委員の存在があります。ある民生・児童委員の方からお話を伺ったところ、「オートロックのマンションは訪問がしにくい。訪問してもインターホンで話すのみで、実際にお会いし、世間話などをする中で健康状態を確認できるのに、会うことができない場合が多い」とのこと、民生・児童委員の活動の中心である、訪問によって地域の高齢者等の情報を収集することが、オートロックのマンションについては難しくなっている実態がわかります。

こうした状況について私は大きな危機感を持っており、今うちに策を講じないと取り返しのない事態になると危惧しております。区では平成27年度予算の新規事業として「マンション地域生活協力員」制度を創設するとお聞きしました。区でも、私同

様の危機感を持つからこそその予算計上だと考えておりますがいかがでしょうか。

そこでお尋ね致します。

まず、本事業を予算計上するに至った経緯、そして事業の内容について概要をお答えください。

また本区では、マンション関連施策について、まちみらい千代田を総合窓口として位置づけ、ワンストップサービス機能やコーデイネート機能を発揮することでマンション関連施策の一元的推進をめざすとしております。実際まちみらい千代田ではマンションの防災対策を契機とした、マンション内コミュニティの醸成の取り組みを行っております。先ほど申し上げた、平成二十七年度的新規事業は、区の保健福祉部の事業となっておりますが、私は、当然区とまちみらい千代田が連携して実施すべきだと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

最後に、次世代育成施策についてお伺いします。

区長は、平成二十七年予算案を、「豊かな地域社会」の実現に向けて、積極的かつ効果的な事業展開を図る予算と位置づけ、そのために重点的に取り組む事項の筆頭として、次世代育成に関する取組みを掲げております。

我々、千代田区議会自由民主党議員団といたしましても、次世代育成施策の充実を図っていくことは区政の重要課題と捉えています。このため、平成二十七年の予算編成にあたっては、国が進める子ども・子育て支援新制度の平成二十七年からの本格スタートに備え、様々な予算要望を行いました。

この子ども・子育て支援新制度におきましては、市区町村が実施主体となり、子育て世帯のニーズを踏まえた、平成二十七年から平成三十一年度までの5年間の子ども・子育て支援事業計画を策定して、地域の幼児教育・保育、その他の子ども・子育て支援に関する事業について、質・量ともに拡充を図っていくことと

されています。

そこでお尋ね致します。

新たな子ども・子育て支援制度のスタートに備え、子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっておりますが、本区ではその計画期間の中で、保育園と学童クラブの待機児童ゼロの維持に向けて、今後の保育・学童クラブの需要と保育園・学童クラブの計画的な整備については、どのような対応をお考えなのでしょうか。お聞かせください。

さらに、保育園等を利用せずに、在宅で子どもを育てているご家庭への支援も重要です。区民の8割がマンション住民という現状を踏まえ、こうしたご家庭への支援、特に核家族が進み、地域社会のつながりが希薄化している中で、孤立しがちな子育て世帯が増えてきており、今後こうした家庭への支援は非常に重要であると認識しております。

区が実施した子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の中で、子育てについて気軽に相談できる相手はいますかというアンケートに89.1%の方が相談できるとの回答がありました。約10%の世帯の方は、相談できないとの回答となっておりしました。

千葉県柏市では、今月9日にも「育児に悩んで疲れた」母親が、自分が産み育てた1歳と4歳の女の子を殺害する痛ましい事件が発生しております。こうした悲劇を繰り返さぬようにするために、子育てについての悩みや疑問を気軽に相談できるような窓口の充実、子育て世帯が気軽に交流できる場や子育てについて学ぶ場を設けるなど、在宅で子育てを行う世帯への支援を行う必要があります。区では、在宅で子どもを育てているご家庭への支援をどのようにお考えなのでしょうか。お聞かせください。

また、今回の子ども・子育て支援新制度は、全国で一斉にスタートするため、全国の各自治体が保育の質・量を確保に向けて動

き出すこととなります。そこで懸念事項となりますのが、保育サービスの担い手となります人材、保育士の絶対数の不足です。

厚生労働省が発表した資料によると、保育士の有効求人倍率は、平成二十六年十二月時点では全国平均2.06倍となっております。平均と比べ約2.6倍となっており、都内において保育士を確保することはますます厳しい状況であると言わざるを得ません。本区として、保育士を確保するために、どのような方策をお考えなのでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

なお、質の高い保育を実施するためには、保育士を育成していくことが必要不可欠となります。本区では、今までも「千代田区の子どもたちのための就学前プログラム」を作成するなどの取組を実施してきたことは理解しておりますが、そうしたプログラムを元とした幼児期の教育・保育内容を実践できる保育士を育成していくために、今後どのように対応されるお考えなのしょう

か。お聞かせください。

以上、千代田区政にとって最も基本となる諸事項について質問しました。区長並びに関係理事書の明快な答弁をお願いし、質問を終わります。

区長

桜井議員の平成27年度予算編成についてのご質問のうち、まず、「ちよだみらいプロジェクト（案）」と平成二十七年予算との関係についてお答えいたします。

平成二十七年度の予算を編成するに当たりまして、今後十年後の姿と、それを実現するための取り組みの方法、方向、施策を示しております。「ちよだみらいプロジェクト（案）」との関連は重要だろ
うと思います。かつ、「ちよだみらいプロジェクト（案）」は初年度
であります。ご指摘のとおり、計画と予算の関係は非常に大切であ

りまして、その整合をとりながら予算編成を進めてまいりました。予算化に当たりまして、「ちよだみらいプロジェクト（案）」が示しております、「めざすべき十年後の姿」の実現に向けて、各事業に指標と目標値を設定しております。ごらんいただければわかると思いますけど、予算概要にもそうしたことが示しているということは、計画と予算との連動を図ったということだろうと思います。次に、今後十年間の財政フレームを推計した結果と課題の見通しについてありますが、財政フレームは、人口の増加に伴う歳入・歳出への影響や計画に示しました新規施設の整備などを見込み、いかなる財政状況下でも、将来にわたって質の高い区民サービスを、持続的、安定的に提供していくことを前提に、十年間の推計をしたものであります。

一方、ご承知のとおり、一般財源の大幅な増収が見込めない中で、区民生活に身近な分野であります高齢者福祉、あるいは子育て支援環境施策などの分野に関しましては、着実に施策を推進する財源を

確保するために、ご承知のとおり、基金の設置をしたのもご案内のとおりだろうと思います。再編後の基金を来年度より活用していくことで、今後十年間、安定的、持続的な財政運営ができると私は思っております。

今後も、不断の内部努力を行い、財源不足による区民サービスの低下や区民負担の急激な増加を招くことがないように、強固な財政基盤のもと、安定的かつ着実に施策を進めてまいります。

次に、「ちよだみらいプロジェクト(案)」を着実に遂行するための組織整備に関しますご質問にお答えいたします。

まず、組織整備のご提案がくれたことについては、大変遺憾に思っているところであります。

全庁的に取り組むべき課題の対応であります。ご指摘のとおり、オリンピック開催に向けたさまざまな取り組みを初め、「ちよだみらいプロジェクト(案)」で示した取り組みに、分野別の所管だけでは対応できない課題が多々あることも、ご指摘のとおりだろうと

思います。その中で、ご指摘がありました、オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、本区の取り組みは、「開催まで何をするかではなく、開催後に千代田区に何を残すか」を重視して考えなきゃいけないと思います。そのために、全庁を挙げてオリンピック関係については取り組む体制が不可欠だろうと思います。

一方では、これから、観光振興、国際化、国際交流、スポーツ振興や文化の推進につきましては、行政主体の事業だけではなく、地域主体の活動が活発に行われることを支援することが重要だろうと思います。そうした観点から見ますと、区民生活部を再編し、地域振興部というふうに変えましたが、その意味するところは、出張所を含めて、地域に根差した活動を支え、地域の活性化を推進する部門が地域振興部だろうと思っております。そのために、新設するオリンピック準備の専管組織を地域振興部に配置するのが妥当だろうと判断をしたわけでございます。

このような考え方のもとで、地域振興部がイニシアチブを發揮し、

全庁的な調整をより確実にするために、ご承知のとおり、副区長をトップとする対策本部をこれからも存続してまいります。オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みを、着実に、そして推進を
してまいりたいと思います。

ところで、オリンピック関連の推進プロジェクトの見直しと柔軟な遂行についてでございますが、今後も、各方面のご意見や、国や都の動向等により、柔軟な対応が必要であることはご指摘のとおり
だろうと思います。今後、必要に応じて取り組み事項の追加や内容の変更等は、副区長をトップとする対策本部の議を経て進めていく
ように、しっかりと進めてまいりたいと思います。

次に、共育（ともいく）と書いてあります「きょういく」と読む組織名についてでございますが、ご案内のとおり、教育委員会は、
0歳から18歳までの子どもに関する施策を一体的に取り組むべき組織になっております。今回、その理念を一層区民の方々にもご
理解いただけるようという思いから、組織名に共育（ともいく）を

使うことを発意いたしました。一方では、ご指摘のとおり、なじみ
やすいか、わかりやすい点はどうかなどのご議論があることは十分
認識をしております。

したがって、区議会での論議も含め、決定機関である教育委員会
が十分にそうしたことをそんたくして、名前の名称を決定していた
だくことを私は期待をしております。

次に、マンション居住者に対する行政支援の方策について、お答
えをいたします。

議員ご指摘のとおり、比較的新しいマンションに居住する方々の
人とかかわり方や、隣近所とかかわり方については、私も十分
認識をしているところであります。マンションと地域との良好な関
係を構築していくためには、これまでの発想にとらわれない新たな
発想で、さまざまな施策を検討していく必要があるかと思います。
昨年十一月に、「ちよだマンション・カフェ」を立ち上げ、論議
を始めたのもその1つであります。

平成二十七年予算案の新規事業であります、「マンション地域生活協力員」についての予算計上の経緯でございますが、ご指摘のように、オートロックのマンションは高度なセキュリティを担保する裏返しとして、外部との関係が遮断されるデメリットがあります。例えば、敬老祝い金の配付について、オートロックマンション居住者への配付が難しい状況も、一部の町会から聞いているところでもあります。また、民生・児童委員の方々からも、常々、マンションセキュリティが活動の妨げになっているという危機感を持っていることもお話を聞いております。

昨年12月に行いました「民生・児童委員との懇談会」の席上で、民生・児童委員から改めてその点について問題提起があり、区としても何らかの対策をとるべきであると考え、次年度予算案の新規事業として、マンション地域生活協力員を設置することを予算に計上したわけでございます。この事業を実施するに当たりましては、ご指摘のように、まちみらい千代田の連携はもちろん、地域福祉に関

するさまざまな支援を行っております社会福祉協議会とも十分に議論をし、協力をいただきながら、一体的に進めるように努めてまいりたいと思います。

なお、詳細及び他の事項については、関係理事者をもってご答弁をさせていただきます。

政策経営部長

桜井議員の東京オリンピック・パラリンピックについてのご質問にお答えをいたします。

まず、区内の案内標識等の見直しについてですが、区内の案内標識等については、確かに、おもてなしの観点はもちろん、千代田区の魅力をアピールする観点からも、わかりやすいデザインや多言語対応など、見直すべきところが多いと考えております。したがって、オリンピック開催を契機に、「風格のあるまち千代田区」にふさわしい統一感のあるものに見直し、整備をする必要がございます。

ご指摘のとおり、昨年12月に特別委員会にお示しした推進プロジェクト案の段階では、区全体の案内表示等という広い視野での取り組みについては、記載はございませんでした。その後、特別委員会でのご議論も踏まえ、庁内でその必要性を確認し、検討を進めて、事業予算を計上し、予算(案)の概要にも記載をしたところでございます。

平成二十七年度には、まずは実態調査を行い、国や都のガイドラインなども踏まえて、デザインマニュアルを作成し、開催までの整備スケジュールを策定いたします。

次に、推進プロジェクトの見直しと柔軟な遂行についてですが、今後も、国や都の動向等により柔軟な対応が必要である点は、ご指摘のとおりでございます。まずは現時点の推進プロジェクト案を一旦確認させていただきたいと考えておりますが、開催までの五年間について、固定したのではなく、適時必要に応じて取り組み事項の追加や内容の変更を行ってまいります。

見直し変更に当たっては、当然、区議会に適宜適切にご報告し、ご議論をいただきながら作業を進めてまいりたいと考えております。

保健福祉部長

桜井議員のマンション地域生活協力員についてのご質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

まず、事業の概要ですが、初年度は、オートロックマンションや一定規模以上のマンションを対象に、当該マンションの居住者や管理人の中から、「地域生活協力員」を区が任命・配置し、マンション住民に対する地域福祉活動を推進していきたいと考えております。スタート時から全てのマンションに配置することは困難ですが、スピード感を持って増員していくように取り組んでまいります。

具体的業務内容は、「民生・児童委員と協力した見守り活動」、「熱中症予防やインフルエンザ予防等の周知啓発」、「敬老祝い金の配

付」、「区政情報の提供」などを考えておりますが、これらの業務を

協力員に全てをお任せするというのではなく、あくまでも主体となる民生・児童委員や町会、区の活動に協力していただくという立場と考えてございます。いずれにいたしましても、詳細な制度設計はこれからとなりますので、民生・児童委員はもちろん、町会やマンション住民の方からのご意見等を踏まえて、さらに検討を進めてまいります。

次に、まちみらい千代田との連携についてですが、議員のご質問にありましたとおり、本区ではマンション関連施策をまちみらい千代田が一元的に推進しております。本事業は、地域福祉活動として位置づけをし、区の事業としておりますが、その実施に当たりましては、区がまちみらい千代田の全面的な協力を受け、進めてまいります。まちみらい千代田が実施しておりますマンション防災対策の取り組みとも深く関連する事業でもありますので、双方が協力し、知恵を出し合うことで、相乗効果を上げていきたいと考えております。

す。

高齢者総合サポートセンター準備室長

桜井議員の高齢者総合サポートセンターについてのご質問にお答えいたします。

まず、地域包括支援システムの拠点施設としての役割についてですが、議員ご指摘のとおり、住みなれた千代田区で安心して暮らし続けるためには、介護、医療、予防という専門的なサービスと生活の基礎となる住まい、生活支援・福祉サービスが相互に連携しながら、一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の確立が必要であります。

本区では、高齢者が住みなれた地域で、安心感と尊厳を持って暮らし続けられるように、地域全体で高齢者介護を支える体制を構築する必要があると考え、平成十六年三月に「高齢者在宅ケアの在り方検討会」を設置し、「24時間365日、何かあっても安心して

相談できる場と、見守り・支えられているという確信が持てる医療・看護・介護体制のある環境」として、高齢者総合サポートセンターの整備を提言し、平成18年度からの第3期介護保険事業計画では、千代田区における地域ケアの拠点となるよう、整備を進める必要があるとしております。

地域包括ケアシステムにおいて、高齢者の生活全般にわたる相談や、さまざまな不安をまず「受けとめる」場があることが重要であることから、「高齢者総合サポートセンター」の高齢者の相談拠点には、24時間365日、安心して相談できる場としての役割がございいます。

そして、介護・医療・その他の生活支援・福祉サービスを効率的に組み合わせ、適切に提供するために、九段坂病院を含む医療機関、介護保険事業所、その他関係機関との調整を行い、具体的な対応につなげていく役割がございいます。

在宅ケア（医療）拠点では、九段坂病院に在宅療養支援機能を確認

保し、必要な医療と介護サービスが適時適切に切れ目なく提供されるよう、相談拠点と連携して調整を行うことで、高齢者の抱える不安や悩みを解消してまいります。

次に、高齢者総合サポートセンターで行われる介護予防活動についてですが、高齢期には、自立して日々の生活を送るために、要介護状態等となることの予防、すなわち介護予防の取り組みが必須となつてまいります。これからは、機能回復訓練など、高齢者本人へのアプローチだけではなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割を持つて生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境への配慮も必要となつてまいります。

高齢者総合サポートセンターには、生きがいを持って活動・貢献できる場や、元気な高齢者も含め、さまざまな方が自発的に社会活動へ参加する場を設けることとしてまいります。

「高齢者活動拠点」での介護予防としては、利用者を対象に、元気な高齢者が活動的で楽しみながら参加する、健康づくり・レクリ

エーション・講座講習会等のプログラムを、ボランティアなどとも協働して実施してまいります。また、「人材育成・研修拠点」「シルバー人材センター」「ボランティアセンター」では、高齢者自身を生活支援サービスの担い手であると捉えることにより、支援を必要とする他の高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、担い手にとつても地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながるといふ活動も行う予定でございます。

次世代育成担当部長

桜井議員のご質問のうち、次世代育成施策についてお答えいたします。

今後の保育園と学童クラブの需要ですが、保育園の需要は、平成三十一年度までに1746人となり、平成26年度と比べ544人の増となる見込みです。学童クラブの需要は平成三十一年度まで

に995人となり、平成26年度と比べ264人の増となる見込みです。保育園の計画的な整備ですが、五年間で保育所等の定員561名の増を予定しており、待機児童ゼロの維持に努めていく考えです。また、学童クラブの計画的な整備については、九段小学校に校内学童クラブを新たに設置することを初め、既存の学童クラブの定員増、民間学童クラブを誘致することで、5年間で定員303名の増を予定し、待機児童ゼロの維持に努めてまいります。

次に、在宅で子育てをしているご家庭への支援ですが、子育ての不安感・負担感・孤立感を軽減するため、保育園や児童館の幼児クラブにおいて、子育て支援や地域における保育の取り組みに関する情報提供を行っています。具体的には、児童館の子育て広場で保護者からの子育て相談を受けたり、子どもを預けたいときに理由を問わず預けられる一時預かり保育や、ファミリー・サポート・センターなどの地域の子育て支援に取り組んでおります。また、子育て・家庭支援者養成講座を実施し、区民の方々に地域の子育ての担い手

として、児童館の一時預かり保育や家庭的保育事業の保育者などの次世代育成支援事業にご助力をいただいております。

今後もこうした取り組みを通じて、在宅で子育てをしている家庭を対象にした支援を充実していくため、地域における子育て支援関係者とのネットワークの構築や連携に努めてまいります。

次に、保育士の確保に関する方策ですが、平成27年度予算(案)では、子どもの健やかな環境を確保するための条例に基づいて、区独自の保育士処遇改善支援策を実施する予定です。正規職員の保育士1人当たり月額2万円を限度に、給与上乗せ分の補助、または、働く職場の環境改善経費への補助をすることで、保育士の処遇改善を図ります。このことで離職が防止され、経験年数が上昇し、定着率が向上して、最終的には保育の質の向上につながると考えております。

次に、質の高い教育・保育内容を実践できる保育士の育成についてですが、研修や勉強の機会の提供は欠かせないと考えております。

平成二十七年からは、「子どもたちのための就学前プログラム」の育成計画例を参考にしながら、区立・私立の各保育園に大学教授などの学識経験者を呼び、現場での実践的な研修を予定しております。さらに、要支援児童が増えている現状を踏まえ、「さくらキッズ」と連携し、子どもたちの発達状況を踏まえた育成計画の策定などを検討しているところでございます。

再質問

桜井ただし、自席から再質問をさせていただきます。

今回、項目が多かったのですが、組織整備案に絞って、再質問をさせていただきますと思います。

先ほど区長からは、冒頭、この組織整備について、遅れたことに対して大変遺憾だというようなご答弁がございました。議会としても、事前にもう少し議論をしたいというところがございました。

また、オリンピック・パラリンピックについては、これからの中で期間がとても短い時間しかない中で、区として、どのように取り組んでいくのかというのは、とても大切なところだと思います。

特別委員会の中でも、いろいろと発言もございました。所管する地域振興部が中心になってということですけども、私、この対策本部が全庁的な、横断的な取りまとめを行うということでご答弁をいただいておりますけども、いま一つ、その対策本部と、所管との関連性というか、どのように回していくのかというところがいま一つ

見えてこない。以前に委員会で京都に視察に行ったときに、観光を京都はどのように行っているのかという質問に、京都市では、観光監という役職をつくられて、横断的な対応を行っているというご説明をいただきました。非常にわかりやすいご説明だったなど、そのようにそのとき感じました。もう一度、本区の所管と、全庁的な対応につきまして、ご答弁をお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、教育の共育（ともいく）のところでございませけども、先ほど区長は、理念をご理解いただくために共育（ともいく）という名前をつけたというご説明をいただきました。

果たして、理念を区民にわからせるために、共育（ともいく）という、あえてわかりにくい言葉を使うのが本当に区政にとって適切なんだろうか。まずは区民にとってわかりやすい組織というものをきちっと提案する中で、理念として共育（ともいく）ということ、区民に広くご説明をするというのが順序なのではありませんか。区民にとってわかりにくい組織にして本当にいいのだろうか。

以上2点について、お答えをいただきたいと思ひます。

再答弁

区長

桜井議員の再質問にお答えいたします。

オリンピックというものは、単にスポーツの祭典ではないということとはご承知のとおりだろう。オリンピックの憲章にもありますように、文化だとか教育との融合とか統合という観点もあります。で、一方では、千代田の持っている社会的な位置と申しますか——から見ますと、やはりさまざまな外国人がお見えになるでしょうということもあります。結果的にそれが観光というものに結びつくこともあるうと思ひます。

そういうことを考えますと、スポーツだとか文化だとか観光だとか国際交流というところを所掌しているところが、むしろオリンピックの専管事務局になったほうがいいという考え方で、今回、地域

振興部というところに位置づけたわけで。

もちろん、当然、事務局でありますから、関連の施策は各部から持ち寄って、あるいは、今後も見直さなきゃいけないものが随分ありますから、そういうものを持ち寄って、事務局はあくまでも地域振興部ですが、それを全庁的に内容をさらに詰めていくという場として、オリンピック関係の対策本部を、副区長をトップにして、関係部長が全部交えて議論をしていくということになるわけでございまして、ぜひ、その辺はご理解をいただきたいと思ひます。

それから、教育委員会の部名については、桜井議員ご承知のとおり、組織改正条例の位置づけではございません。しかし、今回、組織の改正に関連をしておりますので、再度ご答弁を申し上げますと、確かに組織の名前というのは、なじみやすい、わかりやすいということが前提であるということも、私のほうは十分わかっておりますので、これからの議会でのご議論等を踏まえながら、教育委員会として、そうしたことを十分に勘案して、再度、名称について教育委

員会の中で議論をして決定するということになるのかと思います。
できるだけご意見に沿うような方向になることを私は願っております。